

議会報告会報告書

平成27年5月22日

山陽小野田市議会

議長 尾山 信義 様

B 班

代表 下瀬俊夫

平成27年3月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

1 開催日時

平成27年 4月20日 (月) 19:00~20:20

2 開催場所

文化会館

3 参加人数 (市民)

3 人

4 担当班議員名

(下瀬 俊夫) (笹木 慶之) (大井淳一郎) (中村 博行)
(長谷川知司) (岩本 信子)

5 報告会次第

(1) 市議会議長挨拶

(2) 3月議会の報告

① 民生福祉常任委員会 (下瀬 俊夫) [司会] (長谷川知司)

② 産業建設常任委員会 (大井淳一郎) [記録] (笹木 慶之)

③ 総務文教常任委員会 (笹木 慶之) [受付] (岩本 信子)

④ 一般会計予算決算常任委員会 (中村 博行)

(3) 質疑応答

6 主な質問・意見・提言

- ① 病院の予算について、平成 26 年度と平成 27 年度の比較となっているが、患者数とか平成 26 年度の実績はどうなっているのか。普通そのような比較をされると思うが。

[回 答]

平成 25 年度決算は出ているが、平成 26 年度の決算はまだ出していない。平成 26 年度の入院患者は 175 人となっているが、実際は 168 人程度。平成 27 年度の 183 人は（病床数 215 床に対する）稼働率 80 数%で見えておりギリギリのところだ。

- ② 普通なら実績に基づき予算の算定をされると思うが。

[回 答]

現在の入院患者は、1 日 183 人～185 人程度のようなのだ。

- ③ 新病院の入院患者が 183 人となっているが、入院患者・外来患者とも旧病院とあまり変わっていない。病院の規模が少し大きくなったのではないか。

[回 答]

ベッド数 215 床は変更できないので変わらない。昨年入院患者 175 人となっているが実績はもっと少なく 168 人位である。本年度は 183 人だが、それにプラス救急用の空床保証として 5 ベッドを見ているので 188 人となる。色々な事を考慮した健全な病院運営が求められる中、稼働率はいっぱいみているとのこと。

- ④ 病院を新築した理由は、施設・機能を大きくすることではなく従来の病院が老朽化したからなのか。

[回 答]

雨漏り等老朽化がひどいので建て替えとなった。

- ⑤ 最近、厚狭駅在来線側に駐車場ができ 1 日 100 円(現 200 円)だという。新幹線側の駐車場は 1 日 1000 円ではあまりにも駐車料金が違いすぎる。駐車場建設における借入金の償還期限もあるので仕方ない面もあるが、計画を延ばすなど料金の改定はできないのか。

[回 答]

ご指摘のように在来線側に 1 日 200 円の駐車場ができた。新幹線側の市営駐車場は時間料金を経て 1 日 1000 円で、2 日目では 400 円と 2200 円となる。このことについてしっかり議論したが、駐車場会計の適正な運営上やむを得ない取り扱いで、駐車場会計の収支を考えて 29 年度以降の値下げを検討する。

使用料の値下げによる需要増の算出は難しいとのことだが、議会としてはそれが本当に妥当なものか疑問が残る。

今後引き続き駐車場料金の適正化について取り組んでいく。

- ⑥ 学校給食共同調理場に関する 8 項目の改善点について、学校現場の声を聞いたのか。運動会等学校行事が行われると月曜日、火曜日に影響が出てくる。自校方式なら子供達が調理室に取に行き、調理してくれた人の顔が見え、匂いがする。子供たちの意見、学校現場の意見を取り入れたのか。鶏に餌をやるのではない。食育も大事だが自校方式が一番良い。

[回 答]

市が計画案を作成する場合、執行部の中でしっかり調査をし、色々な意見を聞き十分議論重ね計画を立てることが大原則である。その事が審議の中で大きなウエイトを占めて、昨年の予算審議では 8 項目の疑問点を付けてゼロ修正となった。その後、教育委員会は 1 年近くかけてその疑問点を検討し、議会がその説明を受けた。すべてとは言えないとしても、多くの課題をクリアーしており、それなりの評価をしなくてはという判断になった。

また、私たちは請願者の方、栄養教諭の方からそれぞれ直接意見を聞かせていただくとともに、作成された「アレルギー対応の手引」に関しても認識を深めた。これから建設を進めていく中でさらに検討を加え、しっかり対応していくことが必要であると思う。

- ⑦ 予算が修正されたのに、請願が不採択となったことが結びつかない。栄養教諭など現場への説明は十分行われたのか。3 月議会の直前に間に合わせるような対応で良かったのか。4500 名の署名をどの様に受け止めているのか。

[回 答]

関連する請願と予算を審議する時には、やはり予算を先に審議する。そこで予算は修正可決されたのに、なぜ請願は否決されたのかという事だが、各議員は色々な資料を基にそれぞれの立場で判断をしていく。請願の反対討論で、8 項の説明は評価できる。親子方式は建築基準法上難しいし、将来財政的な負担を残す。一方、賛成討論では、市民の請願は切実なものであり、財政的なものを考えて提案された親子方式の実現を、との思いをくみ取るべきである、との双方の討論があった。

結果として委員会では、賛成少数で請願は不採択となった。

次に 3 月議会直前、まず教育委員会から説明を受けた。それを受けて再確認のために請願者の意見を聞かせてもらった。その後現場の声を直接聞くために栄養教諭の皆さんに総務委員会へのご出席をお願いした。

- ⑧ 予算を可決後、これから栄養教諭を研修に行かせるのはおかしい。
建築基準法の但し書きで親子方式を実施している自治体があるのに、何故本市
ではできないのか。

[回 答]

確かに建築基準法 48 条但し書きの、許可という事で出来る場合がある。
これを活用して実施している自治体もある。しかし、これは他に方法がないと
いう事が条件で、市の工業地域内に 1ヶ所のセンターをつくる事が可能な土
地があれば、そちらが優先される。但し書きはあくまで本文の但し書きであり、
本文で行けるなら本文が原則である。

- ⑨ 栄養教諭が研修にも行っていないし調査も十分行われていない中で、経費等
もこれからかさむかも知れないのに予算を採決されたのは何故か。

[回 答]

教育委員会の 8 項目の改善策の対応。県下一のアレルギー対策であり、研
修は早急に対応し栄養教諭の充実も図る、という教育委員会の姿勢を評価した。
予算決算委員会と総務文教委員会のメンバーは異なる。
各議員がそれぞれの立場で判断した。本会議では 12 対 8 で可決となった。

- ⑩ 8 項目の対応と言うが、アレルギー対応すると普通の食材が使えなくなるの
で給食は美味しくなくなる。1センターにするとまとめて購入するので安くな
るはずなのに、納入業者は今のままと言う変な形のまま可決された。
結局子供たちの事を全然考慮して貰っていないから、今までとてもよかった自
校方式を 1センター方式に変えて、それがおかしいと言うとまたどんどん変な
方向に進んでいく。それは議員さん達がよく勉強していないからだと思う。